



福本みや子議員

# ワクチン接種後の対応と産業回復へ支援を

## 答 国・県の動向を見極め実情に応じ支援する

**問** ワクチンの集団接種について、12月議会での町長の発言通り、行政を挙げて万全の体制で実施され、多くの町民から感謝の言葉が聞かれた。初めての事業に、どんな苦労、工夫や努力があったのか。

**答** (福祉保健介護課長) 町内医療機関との緊密な連携により、医師、看護師、薬剤師との接種体制や全庁的な実施体制の確保に努めた。

高齢者を7月中に終了させることや、日曜接種のための医療者確保に相当苦慮した。土曜・夜間に保育士、教職員、福祉施設職員、中学生、外国人等への接種体制を拡充するため、感染対策に変更を繰返しながら工夫を重ね対応した。

**問** コロナ感染情報に関し、特にスマホを持たない高齢者に届いていないという声がある。他にも高齢者が行政に期待する情報が伝わっていない現状だ。高齢者にも情報を分かりやすく届ける創意工夫が必要だ。今後情報発信をどう考えていくのか。

**答** (まちづくり課長) ヒアリングしたら様々な状況がある。飲食業界は国・県の支援があるが、雇用を守れるかという不安がある。また、先の見えな

**問** コロナ感染拡大の影響に地方創生臨時交付金や町独自の支援策を行ってきたが、その後も大きな影響を受けている事業者がいる。現状をどう分析しているのか。

**答** (町長) アフターコロナを見据えた対策を打つことが喫緊の課題だ。各種産業に早急に支援していく姿勢で臨む。



町民約9000人が接種した

**答** (まちづくり課長) 感染情報など瞬時情報はデジタルでの収集となる。地域公民館、介護予防拠点施設の

影響を十分把握し、地域の実情に合った支援を展開していきたい。経済が低迷している中でも、やる気のある事業者もいる。見つけ出して相談に乗る、専門家に任せていく。



技術をもった若者に支援を！



大森秀久議員

# 新型コロナウイルスの感染をどうとらえているか

## 答 経験のない感染拡大の局面と認識

**問** 新型コロナウイルスの全国的な広がりの下、町の状況や局面をどのように捉えているか。

**答** (町長) 全国的に新規感染者が急増し、これまでに経験したことのない感染拡大の局面を迎えていると認識している。

**問** 町の陽性者数について、人口比で見ると、どのように受け止めているか。

**答** (福祉保健介護課長) 8月29日までに181例が出ており、感染者数が県内で上位になる。県のホームページ等に掲載されている。

**問** これ以上の事態を招かないために、町が医療機関とPCR

検査の委託契約を結ぶことはできないのか。

**答** (福祉保健介護課長) 検査については、国が県を通じて医師会協力のもとに検査の拡充をしている。

**問** 営業を自粛している事業者に対して

て、町独自でリサーチをしているか。

**答** (学校教育課長) 担任の教員は、一般的な授業の把握のため教室に居る。

## 学校のスクラップ・アンド・ビルドをどう考えるか

**答** 教員の業務を仕分けし負担軽減に取り組む

**問** 教員の働き方改革で、学校現場におけるスクラップ・アンド・ビルドをどう考えるか。

**答** (教育長) 中央教育審議会の答申で示されているよ

う、教員の業務仕訳を行い、担い手の確保等により負担軽減に取り組んでいる。

**問** 小学1、2年生の英語は外国人講師が担当し、評価の必要はないが担任はどうし

ているのか。

**答** (学校教育課長) 費用は発生するが、中学校の部活指導者を町で採用できないか。

(教育長) 町雇いの職員も含め、2か年にわたり研究していく。

〇市町村立学校における時間外在校等時間月80時間超勤務者の主な業務 (複数回答 単位%)

校種	年度	教材研究等	部活動	校務分掌	調査等の事務処理	保護者対応等	その他
小学校	R1年度	70.0	0.7	45.6	34.5	24.7	26.2
	R2年度	62.7	1.5	49.1	36.4	22.8	18.3
中学校	R1年度	64.0	72.0	53.8	26.0	17.7	16.2
	R2年度	64.1	69.4	50.0	28.2	17.2	12.6

公立学校における働き方改革推進プラン検証報告書から抜粋 (熊本県教育委員会)

教職員の働き方改革は待ったなしの課題だ!



竹本信次議員

# 長洲町開業医誘致制度の導入を

## 答 医療コンサルタント等と相談する

町政を問う

**問** 高齢者が安心して暮らせるよう医療提供体制の充実・強化を図るべきで、高齢者からの切実な願いでもある皮膚科・眼科医院開設誘致制度を導入し、開業医誘致事業として取組めないか。

**答** (町長) 私どもドクターに長洲町に来て開業してもらいたいと思っっている。医療コンサルタント等と相談し、様々な課題等もあるが、誘致していかねければならないと思っっている。



町にはない診療所の整備を

**問** コロナ禍で変わる新しい社会への適応や行動制限が長期化する中で、介護予防支援の現場で起きている課題に向けて取組をどう進めているか。

**答** (町長) コロナ禍において、げんきの館・介護予防拠点の休館により、高齢者の閉じこもりや活動の低下がフレイル状態を招くことが課題となり、生活支援センターとの協働で町民へ周知し、介護予防対応に取り組んでいる。

### 8050問題の現状把握を

**答** 全体像の把握は困難である

**問** 80代の親が50代の子供の生活を支える8050問題について、町は現状をどのように把握しているか。

**答** (町長) 8050問題を見落とさないために、町として何か取り組んでいるか。

**答** (町長) 親の介護申請や、親の死亡後に判明するケースが多く、全体像の把握は困難である。

**答** (町長) 基本的には駐在員、民生委員・児童委員等の地域からの情報を収集し把握し、支援へつなげている。



求められる多様な支援

**問** ひきこもり等社会的に孤立してしまつた人のいる世帯に、どこの課が窓口となり、どう対応しているか。

**答** (町長) 8050問題のような家族丸ごと支援が必要な場合、どこの課で、どのような支援を考えているか。

**答** (町長) 福祉保健介護課や社会福祉協議会にて、病院受診の勧奨や生活困窮者自立支援、就労支援へ結び付けている。

**答** (町長) 福祉保健介護課で、世帯の問題を把握し、病院受診の勧奨、就労支援、金銭管理等の支援策を講じている。



荒木睦子議員

# 公共施設の跡地活用は

## 答 幅広く検討、有効活用を行う

**問** 公共施設の建替えや解体等が行われ、新しいまちづくりに期待するところだが、その跡地活用について、今後の方向性と具体策を伺う。

**答** (町長) 長洲町公共施設個別施設計画等に基づ

き、様々な観点から幅広く検討し、有効活用を行う。

**問** これまでの公共施設の跡地について、どのような活用が行われたか。

**答** (総務課長) 出町区の前浜住宅跡地については、民間

へ売却し、多くの住宅が建設された。旧上沖洲保育所は、その建物を活かして、介護予防拠点「げんきの館」とした。

**問** 今後、跡地の活用として検討が必要なものか。

**答** (総務課長) 旧水防倉庫、旧六栄保育所、六栄小学校の東校舎、磯町内倉庫、旧長洲町物産館、グ

ないが、除去後の他用途への転換や民間等への売却を含め、検討していく。

**問** 跡地として放置され、活用されなければ、眠ったままの土地や建物となり、草が茂り、景観上や衛生上、また防犯上にも問題が発生する。維持管理にも費用がかかる。そこで提案として、除去と跡地活用を同時に考えて欲しい。

**答** (総務課長) 除草作業を必要に応じてシルバー人材センターに委託等、維持管理には費用がかかる状況である。今後の跡地活用については、除去、集約化とともに並行して検討していく。



保育所跡地を忘れないで！

**問** 未使用の土地や建物が増えることは、維持管理コストが増えるだけでなく、活用することでまちづくりに寄与することや、売却で財産を生み出す機会を失う。公有財産

**答** (町長) は大事な町の財産、有効的に使ってほしい。公有財産を無駄にせず、活用していく。



新しい住宅が建ち並ぶ前浜町営住宅跡地

**答** (総務課長) 具体的な活用方針が決定している施設は

**問** それぞれの施設について、具体的にどのような検討がされているか。

町政を問う



磯野 博議員

# 住民の住みやすいまちづくりとは

## 答 いろいろな課題が解決されなければいけない

**問** 一ノ割地区周辺状況についてお尋ねする。道路計画はあるか。

**答** (町長) 地権者等と話し合いを行い、平成28年3月9日付で地権者等関係者へ幅員4メートルの道路を整備する、狭あ



9月定例会後に車両事故があった交差点

**答** (町長) 町内の側溝、水路等の排水機能の確保のため、年間を通じて維持管理の予算で対応している状況であり、土砂の堆積している水路のしゅんせつや側溝清

い道路拡張幅整備事業で対応する旨の連絡を行った。それ以降、道路整備等に関する要望、意見等はないので、現在のところ町道整備に関する計画はない。  
**問** 泥が堆積している用悪水路の整備の考えはあるか。

**答** (町長) 地元区より要望があつていたので、道路との段差解消のため、部分的に側溝の改修を行った。また一ノ割地区内の他の側溝についても、交差点部の段差解消に合わせて蓋の設置や地元区への側溝蓋の支給を行っている。今後も危険箇所解消に努めていきたい。  
**問** 第一種住居地域としての位置づけは。

**答** (町長) 一ノ割地区は、都

掃を実施している。今後も地元区等の要望や道路パトロール等を通じて把握した箇所の機能改善に努めていきたい。

市計画では第一種住居地域に区分し、住居の環境を守る地域になる。そこで町道としての道路整備を検討してきたが、地権者の理解が得られない状況だ。

**問** 水道管(本管)の状況はどうか。

**答** (町長) この地区には給水管は埋設しておらず、個人所有の給水管が多数埋設されている。

**問** 都市計画の用途地域を定めた、一ノ割地区だけでもこういった問題がある。6月議会でお尋ねした荒牟田、内牟田地区でも用途地域が指定してあるにもかかわらず、道路整備等いろいろなインフラ整備が進んでない。都市計画とまちづ



進まない道路改良 (脱輪注意!)

方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本としてある。福祉の増進を図るとは何か。「住民の幸せな環境をつくり、住みやすいまちづくりをせよ」ということではないか。

**答** (まちづくり課長) 町民が望む幸せなまちづくりをしていかなければならないと考える。一ノ割地区は地権者の理解や地域住民の方々の思いなど、いろいろな課題がある。

**問** 町が進めている定住促進のための道路整備や、地元の要望であつたり、協力があるところを検討していく考えだ。

**問** 地方自治法第1条の2第1項の、地



学校教育課



濱崎 久議員

# 教育委員会は事実を反する回答をしたのか

## 答 判決は虚偽と判断された

**問** 教育委員会は虚偽回答をしたのか。

**答** 長洲町情報公開・個人情報保護審査会の聞き取り調査に、事実を反する回答をしたのか。  
(学校教育課長)  
判決の内容は、虚

偽説明があったと判断された。

**問** 事実を反する部分の朗読を求める。

**答** (学校教育課長)  
要約した文書は存在しない旨の説明が、虚偽であり、過失と判

断された。  
**問** 回答文書の朗読を求める。

**答** (学校教育課長)  
文書は既に廃棄され存在せず、報告書も作成されていない。

**問** 虚偽の回答だったのか。

**答** (学校教育課長)  
説明が虚偽であると認識している。

**問** 教育委員会は、明らかに事実を反する回答をし、虚偽説明をした。検証すべきではないか。

**答** (教育長)  
当時の状況に応じた議会に説明した。検証は裁判で十分になされているのではない。

**問** なぜ法律違反までして虚偽説明をしたのか。

**答** (学校教育課長)  
当時は虚偽ではないと認識していた。

**問** それではなぜ、ウソだと決めつけられたのか。

**答** (学校教育課長)  
裁判所の判断だ。法律違反で過失と判決。なぜ控訴しないのか。

**答** (学校教育課長)  
裁判に判断を委ねていたので、判決を尊重し受け入れた。今後、再発防止に取組む。

**問** 原告が和解を申し出たが町は蹴つて裁判を続けた。その時、校長が、正義の証言をして結果が変わってき

行したのか。

**答** (学校教育課長)  
教育長の発言が、



虚偽であり、違法であると言わざるを得ない。教育長がどのような認識があったのかお答えできない。

**問** 教育委員会全体として長洲町の不名誉だ。

**答** (町長)  
そうした経緯があったことを受け控訴を断念した。

**問** なんとかしてもの教育行政は改革しなければならぬ。教育行政の根本を洗い直して改善していきたい。事件の発生を遡って原点から調べ直す検証をすべきだ。

**答** (町長)  
濱崎議員の教育に対する情熱を重く受け止めている。

町政を問う